

# 梅花児童文学・絵本センター

## 第9回定期総会

(2025年度)

# 議案・報告書

### ◎ 定期総会仮執行順序

---

1. 開会の辞
2. 組織会(出席者数の確認)
3. 議事
  - (1) 定期総会仮執行順序承認に関する件
  - (2) 議長・書記の選出に関する件
  - (3) 2024年度活動報告に関する件
  - (4) 2024年度会計決算報告および会計監査報告に関する件
  - (5) 2025年度活動計画・予算案に関する件
  - (6) 委員の選任に関する件
  - (7) 今後の活動に関する件
4. 閉会の辞

---

2025年5月28日(水)16時20分より

梅花女子大学山草館D棟402教室

オンライン・リモート参加可(Zoom)を希望される方は、  
右記QRコードから事務局にお申し込みください。



## 開会の辞

センター長 香曾我部秀幸

梅花女子大学児童文学科は1982年の創設以来、2011年度に30周年を迎え、翌年の2012年度に児童文学科30周年記念展覧会&フォーラムが開催され、多くの卒業生の皆様にお楽しみいただきましたが、一方で、残念ながらその年度末にてその歴史が閉じられました。

以来13年、こども学科児童文学・絵本コースとして存続が図られましたが、それも2019年度に閉じられるとともに、細々と続けられてきた児童文学・絵本に関する科目も縮小の一途をたどり、今や「東の白百合・西の梅花」といった児童文学の牙城としての定評も過去のものとなってしまいました。

母体となるべき学科の消滅によって、当センターも実質的な活動は難しく、昨年度も残念ながらかつてのような行事を開くことはできませんでした。ただ外部とのコラボで1冊の絵本が有志学生4名の手によって生み出されたことは大いに喜ばしいことで、学生の中にまだまだ児童文学・絵本への希求が息づいていることを実感いたしました。

当センターではまことに微力ではありますが、梅花の児童文学の燈をともし続けていくべく、活動を継続して参りたいと願っております。

皆様から活発なご意見を賜りたく、お願い申し上げます。

◎ 2024 年度活動報告に関する件

○児童文学科以来、展示等のために学生より借用していた卒業制作の原画を、本人に返却するための発送作業を行いました。送料は 11,500 円を計上いたしました。

○10 月 企画部を通じて「関西鉄筋工業協同組合」よりコラボ絵本の制作が目久田ゼミに依頼されました。ゼミの有志 4 名（テナ愛子、出村綾乃、藤村優姫、渡邊なごみ）により絵本『さんびきのこぶたとつよいおうちのひみつ』が制作され、香曾我部センター長の監修を経て、11 月 9 日関西鉄筋工業協同組合より刊行されました。

○各行事（作家ワークショップ、講演会、学祭模擬店、展示会における物品販売等）の開催はありませんでした。したがって、主な活動報告としては、下記の事項のみとなります。

5 月 17 日(水) 2023 年度センター総会の開催

出席／議決権行使者：14 名

◇センター委員の追加・更新（総会にて決定・承認）

・センター長：香曾我部秀幸

・幹事：高田太

・会計：丸尾美保

・会計監査：高田太

・運営委員：教員 前田久子、来栖史江、小泉直美、木戸まや

卒業生委員：氷室真理子、楠章子、手嶋洋美、宮下恵菜、遠田博美

大久保桃子

学生委員：玉越啓子、新名洋美、小林和江、藤井亜希子

○センターHPの管理および児童文学科同窓会（Salut）への援助。

◎ 2024年度会計決算報告および会計監査報告に関する件

2024年度 梅花児童文学・絵本センター 決算(案)

自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日

一般会計

収入の部

(単位 円)

項目	当年予算	決算	差異	備考
前年度繰越金	827,992	827,992	0	
利子収入	5	108	103	
雑収入	0	0	0	
合計	827,997	828,100	103	

支出の部

(単位 円)

項目	当年予算	決算	差異	備考
活動費	0	0	0	
講演会(講師謝礼・お車代)	0	0	0	
講演会(諸経費)	0	0	0	
絵本制作展(小梅祭)	0	0	0	
会員活動支援	100,000	11,500	88,500	
学生委員活動費	0	0	0	
会員活動費	100,000	11,500	88,500	卒業制作返却補助
児童文学科同窓会補助	85,000	86,639	-1,639	
児童文学科・こども学科同窓会補助	15,000	7,729	7,271	HPサーバー・ドメイン料
センターHP製作・管理費	70,000	78,910	-8,910	HP作成ソフトの購入費を含む
事務費	1,000	0	1,000	
消耗品費	1,000	0	1,000	
通信・発送費	1,000	0	1,000	
通信・発送費	1,000	0	1,000	
雑費	1,000	500	500	
雑費	1,000	500	500	振り込み手数料
予備費	0	0	0	
予備費	0	0	0	
支出合計	188,000	98,639	89,361	
次年度繰越金	639,997	729,461	-89,464	
合計	827,997	828,100		

財産目録

次年度繰越金	729,461
内訳:普通預金(ゆうちょ銀行)	721,081
現金	8,380

2025年3月31日

梅花児童文学・絵本センター長 香曾我部 秀幸

## 会計監査報告

梅花児童文学・絵本センター2024年度決算について、決算報告書及び関係帳簿により監査した結果、正確かつ適正であったことを認めます。

2025年4月30日

会計監査

高 田 太



◎ 2025 年度活動計画・予算案に関する件

現時点で各行事（作家ワークショップ、講演会、学祭模擬店、展示会における物品販売等）の開催の予定はありません。したがって、主な活動予定としては、下記の事項のみとなります。

○5 月 28 日(水) センター懇談会、2025 年度センター総会の開催

○センターHP の管理および児童文学科同窓会（Salut）への援助。

HP 管理費として本年度より約 5 万円増額する予定です。

○会員の活動への支援

\*会員の児童文学・絵本に関連する活動を支援します。ご活用下さい。

## 2025年度 梅花児童文学・絵本センター 予算(案)

自 2025年4月 1日 至 2026年 3月 31日

### 一般会計

#### 収入の部

(単位 円)

項目	前年実績	当年予算	増減	備考
前年度繰越金	827,992	729,461	-98,531	
利子収入	108	500	392	
雑収入	0	0	0	
合計	<b>828,100</b>	<b>729,961</b>	<b>-98,139</b>	

#### 支出の部

(単位 円)

項目	前年実績	当年予算	増減	備考
活動費	0	0	0	
講演会	0	0	0	
講演会(諸経費)	0	0	0	
絵本制作展(小梅祭)	0	0	0	
会員活動支援	11,500	100,000	88,500	
学生委員活動費	0	0	0	
会員活動費	11,500	100,000	88,500	*
児童文学科同窓会補助	86,639	135,000	48,361	
児童文学科・こども学科同窓会補助	7,729	15,000	7,271	HPサーバー・ドメイン料他
センターHP製作・管理費	78,910	120,000	41,090	
事務費	0	1,000	1,000	
消耗品費	0	1,000	1,000	
通信・発送費	0	1,000	1,000	
通信・発送費	0	1,000	1,000	
雑費	500	1,000	500	
雑費	500	1,000	500	振込手数料など
予備費	0	0	0	
予備費	0	0	0	
支出合計	<b>98,639</b>	<b>238,000</b>	<b>139,361</b>	
次年度繰越金	729,461	491,961	-237,500	
合計	<b>828,100</b>	<b>729,961</b>		

\*会員の児童文学・絵本に関連する活動を支援します。ご活用下さい。

2025年 4月 1日

梅花児童文学・絵本センター長 香曾我部秀幸

◎ 委員の選任に関する件

◇・センター長：香曾我部秀幸

・幹事：高田太

・会計：丸尾美保

・会計監査：高田太

・運営委員：教員 前田久子、目久田純一、来栖史江、木戸まや、小泉直美

卒業生委員：氷室真理子、楠章子、手嶋洋美、宮下恵菜、遠田博美、大久保桃子

学生委員：新名洋美、玉越啓子

◎ 今後の活動について

会計報告にある通り、現時点で当センターとして、約 73 万円の活動資金を保持しています。

今後も、センター会員への唯一の連絡手段および広報手段としてのHPの維持管理と、児童文学科同窓会（Salut）への援助のための資金として利用することを、可能な限り継続していきたいと考えております。これ以外の活動について、ご意見・ご提案があれば、お申し出ください。



# 梅花児童文学・絵本センター 規 約



## 1. 名称および所在地

本センターは梅花児童文学・絵本センターと称する。本センターの所在地は、大阪府茨木市宿久庄2-19-5梅花女子大学に置く。

## 2. 会員

- (1) 本センターの会員は、梅花女子大学児童文学科およびこども学科卒業生、大学院児童文学専攻修士生、ならびに児童文学・絵本に関心のある梅花女子大学の在學生および教員で入会を希望する者とする。
- (2) 上記(1)に該当しない者で、入会を希望し運営委員会の承認を得た者とする。
- (3) 退会を希望する者は、運営委員会に申し出て退会することができる。

## 3. 目的

- (1) 児童文学・絵本に関する研究・創作・実践の活動を通して、会員相互の懇親を深め、交流を図ることを目的とする。
- (2) 児童文学・絵本に関する研究・創作・実践の活動を振興し、児童文学・絵本の意義や理念を広めることを目的とする。
- (3) 会員の児童文学・絵本に関する研究・創作・実践活動に対する支援を行う。

## 4. 事業

- (1) 前条の目的を達するために次の事業を行う。
  - ・ 総会
  - ・ 講演会、ワークショップ、絵本コンクール、研究発表会、展示会等の開催。
  - ・ 会員の作品発表、研究発表等の支援活動。
  - ・ 児童文学・絵本に関する情報の発信。
  - ・ その他必要と認められる事業。
- (2) 総会は年1回行い、その他は適宜これを行う。

## 5. 役員

本センターに次の役員を置く。役員は総会の承認を得て決定する。役員任期は2年とし、再選を妨げない。

- (1) センター長：梅花女子大学教員または教員経験者で会員である者より選出。  
センターを代表する。
- (2) 幹 事：梅花女子大学教員または教員経験者で会員である者より選出。  
センターの事務を統括する。
- (3) 運営委員：会員より若干名選出。
- (4) 会 計：運営委員より1名選出。センターの会計を統括し、口座を管理する。
- (5) 会計監査：会員より1名選出。

## 6. 運営委員会

- (1) 本会の運営は、センター長、幹事および運営委員をもって構成される運営委員会の議を経て行う。
- (2) 運営委員会の招集はセンター長がこれを行う。

## 7. 会費および会計

- (1) 本センターの経費は旧梅花子ども・絵本・児童文学センターよりの繰越金、寄付金、その他の収入をもってこれにあてる。
- (2) 予算および決算報告は総会において行う。
- (3) 会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

## 附則

1. 本規約の変更は、運営委員会の議を経て、総会において出席者の過半数以上の承認を得なければならない。
2. 梅花児童文学・絵本センターの設立日は2017年4月1日とし、本規約は同日から実施する。
3. 本規約は2023年5月17日第7回総会において改定され、同日から実施する。

以 上

